

第20回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成28年11月29日（火）9：06～9：18

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、山本農林水産大臣、麻生財務大臣、石原経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、岸田外務大臣、石井国土交通大臣、塩崎厚生労働大臣、高市総務大臣、山本環境大臣、山本まち・ひと・しごと創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（規制改革）、今村復興大臣、金田法務大臣、鶴保内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、世耕経済産業大臣、松本内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、松野文部科学大臣、加藤一億総活躍担当大臣

萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、新川内閣審議官
森山自民党政務調査会長代理、石田公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から、議事について説明があり、これを受けて、まず、山本農林水産大臣から次のような説明があった。

更なる農業の競争力強化のための改革の検討結果について御報告する。

はじめに、農業の成長産業化を一層推進する「農業競争力強化プログラム」についてご説明する。

まず生産資材価格の引下げであるが、国際水準への価格引下げを目指して、生産資材業界の業界再編を推進するとともに、全農の資材の買い方の見直しを進める。

次に流通・加工の構造改革であるが、時代に合った効率的・機能的な流通・加工構造の確立を目指して、中間流通の合理化などの業界再編を推進するとともに、全農の農産物の売り方の見直しを進める。

次に生乳の改革であるが、指定団体に委託販売する生産者のみに補給金を交付する仕組みを見直し、指定団体に委託販売する生産者が自由に出荷先を選べる制度に改革する。指定団体以外にも補給金を交付し、また、部分委託でも補給金を交付する。

農地の集積・集約化を進めるための土地改良制度の見直しでは、農地集積バンクが借りている農地のほ場整備における農地所有者等の費用負担をなくすこととしている。

農業経営者のセーフティネットとしての収入保険制度を導入する。

また、原料原産地表示は、消費者の選択に資するため、すべての加工食品に原料原産地表示を導入するものである。

これらを含めた13項目の改革により、農業の競争力の強化と農業者の所得向

上を実現していく。

次に、農林水産物輸出インフラ整備プログラムについてご説明する。

平成31年(2019年)の1兆円目標の達成に向けて、本年5月に策定した「農林水産業の輸出力強化戦略」の実践に必要なハード面とソフト面のインフラ整備等を整合的かつ計画的に進めるべく、本プログラム案をとりまとめた。

ポイントとしては、ハード面のインフラ整備については、

- ・ 輸出先の検疫・食品規制等への対応
- ・ 品質や鮮度の保持への対応
- ・ 積替えや再梱包の手間・コストの削減
- ・ 輸出関連手続のワンストップ化・迅速化

といった機能を重視し、「生産・加工・集荷拠点」、「物流拠点」、「海外拠点」の各々において、施設整備と人材育成等の対策を一体的に進めていくこととしている。当面の具体的な整備案件としては、全国約40カ所について施設等の整備を進めることとしている。

また、ソフト面のインフラ整備として、

- ・ 輸出を行う事業者へのサポート体制等の整備
- ・ 制度・手続面の整備・改善

を進めていく。

また、輸出に関しては、本年5月の「農林水産業の輸出力強化戦略」に即して着実に実行しており、7つのアクションに関する進捗状況を整理している。

○ 次に、内閣官房から、次のような説明があった。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂案の主な内容について御報告する。

- ① 先ほど山本大臣より御説明のあった「農業競争力強化プログラム」
- ② 本年5月に策定された「農林水産業の輸出力強化戦略」
- ③ その輸出力戦略の実践のための「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」

を、活力創造プランの添付文書として位置付け、その上で、その主な内容をプラン本文に反映させた。また、農林水産物・食品の年間輸出額1兆円目標を1年前倒し、平成31年(2019年)に達成することとした。

農業競争力強化プログラムの内容は、更なる農業の競争力強化のための改革としてプラン本文に盛り込むとともに、農山漁村の活性化として農泊を、森林・林業の関係でCLTの普及をプラン本文に追加した。これは、各省横断的に取り組んでいるテーマである。

今後は、この改訂を受けて、農林水産業の更なる成長産業化に向け取り組ん

でいく。

○ これを受けて、石井国土交通大臣から、次のような発言があった。

国土交通省としても、農林水産物・食品の輸出拡大に向け、農林水産物・食品を安く、品質を守って 輸送できるよう、

- ① 最新の鮮度保持輸送技術の普及促進
 - ② クール宅配便サービスの国際標準化
 - ③ 冷蔵倉庫等の整備による輸出拠点の機能向上
 - ④ 冷凍冷蔵倉庫の海外展開支援
- 等に引き続き取り組んでまいりたい。

○ 次に、山本内閣府特命大臣（規制改革）から、次のような発言があった。

規制改革推進会議では、生産資材の調達や農産物の流通加工に関する構造改革、その中で大きな役割を果たす農協組織の自己改革の加速、そして、牛乳・乳製品の生産・流通等に関する改革に関し検討を重ね、会議としての意見を公表してきた。

本日の取りまとめは、これらの意見を踏まえたものであると理解している。

規制改革推進会議においては、引き続き、農林水産業の競争力強化を図るため、改革の進捗についてフォローアップしていく。

○ 次に、世耕経済産業大臣から、次のような発言があった。

農水産品の輸出拡大については、

- ① 商社に対して海外提携先等のネットワークを活かし農産品輸出を更に拡大していくよう促していくほか、コンビニについても海外店舗網活用を求めていく、
- ② こうした民間の取組を支援すべく JETRO によるプロモーション体制の整備や、クールジャパン機構の出資等によるコールドチェーンの整備を行う。

また、企業立地促進法の見直し等を通じて地域に裨益する波及効果の高い事業を支援することにより、農村地域の活性化を推進していく。

引き続き、農林水産省等の関係省庁と連携して、このプランに掲げられた取組を進めてまいりたい。

○ 次に、石原経済再生担当大臣から、次のような発言があった。

「農林水産業の輸出力強化ワーキンググループ」の座長として、本年5月に

輸出戦略を取りまとめ、実行に移しているところである。

また、未来投資会議を主宰する大臣として、資材価格の引下げや農産品の流通・加工構造の改善を議論し、農家の方々の所得を上げるための施策を検討してきたところである。

関係の各大臣におかれても、輸出額 1 兆円目標の前倒し達成等、本プランの実現に向け、引き続き御協力をお願いしたい。

○ これを受け、菅内閣官房長官から、農業競争力強化プログラム、農林水産物輸出インフラ整備プログラムも含め、活力創造プランの改訂案については、本部員の皆様の御理解を頂いたものと、当本部として決定してよいかとの発言があり、本部員からは異議なく、本部決定された。

○ 最後に、安倍内閣総理大臣から、次のような発言があった。

本日、「農業競争力強化プログラム」を決定した。

生産資材価格を国際水準まで引き下げ、農産物の流通・加工構造を、時代の変化を踏まえ、効率的なものにしていく。関係業界の再編が重要であり、国も再編に向けた取組を後押ししていく。

特に、全農が生産資材の買い方や農産物の売り方を改革すれば、関係業界の再編も大きく動き出す。全農は新たな組織に生まれ変わるつもりで、数値目標を含め、しっかりとした年次計画を立て、抜本的な改革を断行していただきたい。

生乳については、指定団体に出荷する酪農家のみならず財政支援を行う仕組みを改め、酪農家が出荷先を自由に選択できる仕組みに抜本的に見直すこととした。これは、50年ぶりの改革である。

本プログラムを速やかに実行に移し、農業者の自由な経営展開や、農業者の努力では解決できない、構造的な問題の解決を進めていく。

次期通常国会に、これらの改革のための法案を提出する。そして、フォローアップをしっかりと行い、改革を確実に実現していく。

安倍内閣は、引き続き農政改革を断行し、農業の未来に挑戦する皆さんを、全力で応援していく。

以上

文責：内閣官房副長官補付